

写

令和5年度

上里町水道事業決算審査意見書

上里町監査委員

1. 審査の期日

令和6年7月19日（金）

2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された令和5年度上里町水道事業決算書、財務諸表、その他附属書類は適正に作成され、決算計数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
 - (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
 - (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。
- 以上に主眼をおいて審査を実施した。

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

4. 経営の概要について

○業務実績について

事 項	令和5年度	令和4年度	比 較	増減率 (%)
(年度末) 給水人口 (人)	30,439	30,482	△ 43	△ 0.1
(年度末) 給水戸数 (戸)	13,505	13,403	102	0.8
年間配水量 (m ³)	4,160,126	4,346,162	△ 186,036	△ 4.3
年間給水量 (m ³)	3,456,726	3,593,225	△ 136,499	△ 3.8
有 収 率 (%)	83.09	82.68	0.41	

5. 決算報告書について

①収益的収入及び収益的支出

収 入

(単位:円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備 考
事業収益	644,583,000	621,583,278	△ 22,999,722	96.4%	うち仮受消費税及び地方消費税 48,970,132

支 出

(単位:円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備 考
事業費	505,554,000	442,890,523	62,663,477	87.6%	うち仮払消費税及び地方消費税 18,330,163

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において、2,299万9,722円の減収となり、支出は6,226万3,477円の不用額を生じている。

②資本的収入及び資本的支出

収入

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備考
資本的収入	263,559,000	119,235,400	△ 144,323,600	45.2%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 1,586,759

支出

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)	備考
資本的支出	670,994,000	322,168,858	310,553,000	38,272,142	48.0%	うち仮払消費税及び地方消費税 8,060,281

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において1億4,432万3,600円の減収となり、支出は3,827万2,142円の不用額を生じている。

③経営状況について(税抜)

・収益的収入の主なものは

- 営業収益では、水道料金(メーター使用料を含む)4億6,199万8,510円である。
- 営業外収益は、長期前受金戻入の4,889万7,660円であった。

・収益的支出の主なものは

- 営業費用では減価償却費1億6,097万2,782円、原水費及び浄水費9,612万8,057円である。
- 営業外費用では、企業債利息1,502万788円である。

この結果、事業収益は5億7,261万3,146円で、事業費用は4億74万8,158円となっている。

6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠されて作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、令和6年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が5億7,261万3千円に対し、事業費用が4億74万8千円となっている。

また、損益計算としては、純利益が1億7,186万5千円生じており、前年度繰越利益剰余金の1億4,690万8千円、その他未処分利益剰余金変動額1億4,192万6千円と併せると、当年度未処分利益剰余金は4億6,069万9千円となっている。

償還金と償還原資のバランスについては、企業債の残高は11億4,163万7千円であり、この償還原資は有形固定資産等の29億9,425万1千円となっている。当該事業年度においては企業債償還額1億8,951万6千円に対して減価償却費等は1億1,207万5千円となっている。

水道事業はここ数年黒字経営を継続しているが、一般家庭の節水意識の高まりや、大口需要の低下などにより有収水量は減少傾向である。令和4年10月の料金改定により、今年度の給水収益は増収となったが、有収水量が低下する中、今後は減収が見込まれる。

今後、老朽管の更新工事や浄水場の更新などの時期を迎え、改修費用の増加が見込まれることから、水道事業の経営状況は依然として厳しいと思われる。引き続き安定供給の確保や、給水サービスの向上を図りつつ、維持管理費の節減に努めながら経営努力をお願いしたい。

また、令和5年度から5か年計画での浄水場の更新事業や老朽管の更新、基幹管路の耐震化については、十分な財源確保と合理的な事業計画の策定をお願いしたい。

安全な水の安定供給は、町民の生活と産業活動を支えるため欠かせないものである。今後も長期的な財政見通しに立って、安定的な水道水の供給及び健全経営の維持にご尽力願いたい。